

大分市自治基本条例検討委員会 第5回理念部会 議事録

◆ 日 時 平成22年2月26日(金) 14:00～16:00

◆ 場 所 大分市役所議会棟 3階 第3委員会室

◆ 出席者

【委員】

井手口 良一、川辺 正行、近藤 忠志、中村 喜枝子、廣次 忠彦の各委員(計5名)

【事務局】

企画課長 玉衛 隆見、同主査 甲斐 章弘、同主査 永野 謙吾、同主査 足立 和之、
同主任 阿部 美剛 (計5名)

【プロジェクトチーム】

(企画課長 玉衛 隆見)

【オブザーバー】

総務課法制室長 伊藤 英樹、同主査 後藤 裕司、同主任 河越 隆(計3名)

【傍聴者】

無

◆ 次 第

1. 開会

2. 議 事

(1)前文等について(第10回全体会議を踏まえた検討)

(2)その他(次回開催日程等)

<第5回 理念部会>

事務局

それでは時間となりましたので、ただ今より、大分市自治基本条例検討委員会第5回理念部会を開催いたします。

議論に先立ちまして、事務局から先日行われました第10回全体会議の意見内容をまとめたものを報告させていただきます。お手許のA3縦の(報告1)という資料をご覧ください。

全体会では、この部会におきまして全体会に具体的な案をお示したことによりまして、理念部会のテーマに議論が集中したのは皆さんご案内のとおりと思います。

まず、一つ目の議論となりました「前文」につきましてでございますが、全体会で出た意見、青く塗られた欄ですが、「社会を作るルールや社会を作る道徳、また、一人ひとりの喜びとなること」が『前文』や『理念』の中に謳いこまれることで、大分市の条例が他都市のものと違うものになるのではないかとありますとか、「『前文』が市民から見て、『今から新しいことがはじまる』『新しい時代が来るのだ』『それは皆で一緒になって進めていく』という事が分かる内容が良いのではないかと」、また、「『前文』は歴史等のことよりも、人材育成と市民意見を大切にすることだと思いが、ただ、言いつばなしではなく、言う以上はきちんと責任を持って、一緒にしていくという内容がほしい」と、また、「丁寧体よりも常体の方が説得力があるのではないかと」、「文章が少し長い」、「どうやって将来の市民を育てるかということ、小学校高学年から中学生にしっかり教えて、わきまえてもらうことが大事であり、本当の市民としては、この条例をよく読んでもらいたいということを訴えかける内容にしたい」ということで、最終的には、「今回の議論を踏まえて、部会で検討を行う」ということで終わっていたのではないかと思います。

この他に、全体会議に先立ち開催されました部会代表者会議の中では「『前文』は、歴史や風土を謳うよりも、『住民自治』の原則等、この条例の目的を謳うべきである」との意見が出されておりましたが、これに対しては「前文であるからこそ、大分市に根付いた条例であることを示すために大分市の歴史や風土をしっかりと謳うべきである」という対案もあったところです。

ただ、「住民自治」や「市民主権」など、条例制定の目的というような内容につきまして、本部会において「目的」の項目の議論がまだ煮詰まっていないところがございます。こういったものの議論が進めば、解消されていくのではないかと考えています。

なお、指摘の中にございました、文章の丁寧体についてですが、これについては最終的に全体会の中で条例そのものの文体について議論すべきものではないかと思っておりますので、現状ではこのままでも良いのではないかと考えています。

また、前文については、この部会の中でも意見がございましたが、「条例ができあがってから考えても良いのではないかと」というご意見もありました。

次に、言葉の定義といたしましては、やはり「協働」という言葉の面で議論が集中しました。

「『協働』というのは、『日本一きれいなまちづくり』に代表されるように、行政だけで出来るものでもなく、また、行政が市民に責務を負わせてするものでもない」、「市民と行政が共に汗を流しながら、誇りあるまちをつくっていくという想いを共有することが『協働』であると位置付けている。また、そういう想いは、市民の間にも定着していると理解している」、なお、この青文字で表記されている部分は市長が思いを述べられたところでございます。また、「『協働』という言葉は、30年以上前から『コプロダクション』の訳として存在し、都市のサービスの中でどういうサービスを構築するかを考えるための概念として作られた言葉であるということを見ると自治基本条例には必要な言葉であるのではないかと」、「まずは実行することが必要であり、その成果が挙げれば名前がついてくるのではないかと」というようなご意見がございました。最終的には、「共通の理解が大体得られているという理解で、今後、定義を明確にしてい

く」という終わり方であったかと思えます。

慎重論といたしましては、「協働」という言葉に「行政の下請け」というイメージなどの意見もありましたが、市長からは、「行政の下請けではない」、「市民に責務を負わせるものではない」との発言もありましたので、方向性としてはよろしいのではないかと思います。

また、本部会としては良い事であったのかわかりませんが、基本理念・原則については部会代表者会議、全体会共に特に主だった意見というものはございませんでした。

本来であれば、条例のベースとなる部分でもありますので、言葉の定義のときくらいの議論があるべきではなかったかとも思いますが、過去、他の部会で「基本的な考えがないと議論が出来ない」との意見があったことを鑑みますと、今後、他の部会で議論が進むにつれ、追加の意見も出るのではないかと考えております。

この他に、自治基本条例と議会基本条例の関係性については、本検討委員会に参加いただいております議員さんの中で、今後、整理をするということになっております。

また、都市内分権については、青字の市長のコメントにあります、「これからは、権限なり財源なりを地域に下ろしていくという発想があっても良いのではないかという想いはある。一方では、そこに責務も発生してくる。これが一つの『都市内分権』である」と考える」という発言を踏まえ、更に煮詰めていくということでもございました。これについては、市民参加・まちづくり部会においても、今後、大分市としてどのような考え方をすべきかを整理するとしております。

最後に、スケジュールの確認として、当初、第9回の全体会の中で、概ねの目合わせとして3月中の素案作成というお話もあったかと思えますが、現状ではこれは困難ということで4月中の素案作成、22年度中の条例制定を目指すということで委員の皆さんの概ねの合意が得られたことと思えます。

また、今後の条例化をスムーズに進めるために、法制室の参加をお願いする等の確認をさせていただいたところです。

また、本日はA4縦のペーパーが別にあると思いますが、これは他部会の委員さんから「前文や他の部分について考え方をまとめた」とのことでペーパーのご提示がありました。事務局で整理をしたものではございませんが、こういったご意見もあったということで参考としてご提示させていただいたところでございます。本部会に該当するのは上段の「前文について」というところです。

以上、検討のご参考にしていただければと思います。それでは、進行を部会長さんをお願いしたいと思えますので、よろしく願いいたします。

部会長

はい、皆さん、全体会議をお聞きになっておわかりのことと思えますが、他の部会とそう大きな食い違いはないと考えて良かったですね。「協働」の言葉の認識について、程度の差はいろいろあったと思うんですけど、これについては、今、ここで議論する必要はないですね。

事務局

そう思いますね。「協働」につきましては、市民参加・まちづくり部会の中で

	<p>も、「この言葉を使っていくのは、今の分市の市政運営の流れから言っても、そうおかしいものではないのではないか」というご意見が大勢のようでありますので。分市の自治基本条例を語る上では、外せない言葉だというふうには思っています。</p>
部会長	<p>ということであれば、まずしなければならないのは、前文を仕上げる…。しっかりやって、他の部会に回さなければいけないわけですから、これについて少し意見交換しましょうか。</p>
事務局	<p>全体会議の主だった意見をご案内しましたが、この中で、この部会の委員の皆さんで、たたき台ということで作り上げてきた前文の中にキーワードとして盛り込むべきものがあるのかとかですね、検討すべきものを押さえていくということをされたら良いのではないかと思います。</p>
部会長	<p>それと文章の書き方、文語調なのか、口語調なのかという問題…。</p>
事務局	<p>そうですね、ただ、「ですます調」とする「丁寧体」であるか、「である調」とする「常体」であるか、そちらについては全体会の中で、やはり、最終的には合わせていくべきではないかというふうに思います。他都市の自治基本条例を見ますと、中には条文自体は「常体」、「である調」で、前文については市民の皆さんのご意見ということで「ですます調」というところも見受けられるようでございます。ですので、今現在は、「常体でいきましょう」という方針が出てから前文については考えていけば良いのではないかと思います。今時点では、この状態でお示しするのも別に悪いことではないのかなと私自身は思っております。</p>
部会長	<p>そうすると、表現のあり方は別として、前文の内容について、この前の全体会議の結果として、修正する方が良いと思われるのはどういうところなのか、まず、そういうところをリストアップしたいと思うんですけど、どうですか。</p>
委員	<p>よろしいですか。全体としては、この4段組の前文で、皆さんのおっしゃっていたことは全部網羅出来ているというふうに私は感じたんですが、一つだけ、下から4行目の、「次の世代」というところで、一人の委員さんが…。</p>
部会長	<p>どこから4行目ですか。</p>
委員	<p>(全体会資料の)前文(案)の下から4行目です、この会でまとめて作った分の。 「わたしたち分市民は、豊かな自然環境と平和で幸福な暮らしを、次の世代に確実に引き継いでいくための道しるべとして…」というところの「次の世代」の「次」ですが、これをはっきりと「子ども」、「自分たちの子どもや孫の世代ということがわかるようにして欲しい」とおっしゃった委員さんが一人おられたんですが、これは「言われてみたらそうだな」と思っていて、「次の世代」</p>

	<p>の「次」を取ってですね、「平和で幸福な暮らしを、わたしたちの子どもや孫の世代に」と書き換えても、文章はそんなに長くなりませんし、その方がむしろ良いかなど。そして子どもたちから聞かれたときに、「お前たちが大きくなったときに、このまちに住んでいたらお前たちの子どもたちに引き継いでいくんだよ」というような言い方も出来るし、「次の世代」の「次」よりも明確かなとは思いました。</p>
部会長	<p>それはあまりそう議論に…。</p>
委員	<p>そういうようなレベルではありませんが、後は言っていることは言葉が違うだけで、ここに書いてある精神と何も方向性のずれもなかったように私は感じております。</p>
部会長	<p>そうですね。私が一番気にしているのは、要するに「大分市民が大分市に誇りを持つ」とか、それから、「地域のことに前向きに取り組む」とかいうことを訴えかける説得力のある言葉、フレーズが、どういう表現なのか、何を取り上げるのか、歴史を取り上げるのか、自然の美しさを取り上げるのか、その他いろいろあると思うんですけども、そこら辺についてはどうですか。</p> <p>この前の全体会議であまり具体的には無かったですかね。</p>
事務局	<p>そうですね、やはり今、委員さんがおっしゃった「次世代につなげる」というところがですね、具体的な…、「文章が長い」とか文体の語尾の表現については、ある意味具体的なんですけども、それ以外のところについては、どちらかという概念的なご指摘とかの方が多かったのではないかなと思います。ですので、「次世代の子どもにつなげる」といったところが具体的な指摘ではなかったかなという気がします。</p>
事務局	<p>それともう一点、部会代表者会議のとき出された、いわゆる「住民自治」という、それを自治と言って良いのか、住民自治と言って良いのかというのははっきりしませんが、そこら辺を前文の中に謳うというような話も出ましたけれども、この部会では、その目的、フレーズをまさに「目的」の項目の中で表そうとしております。「目的」の中で表そうとしているので、案そのものとしては網羅されている形にはなっているのですが、あえてその項目を前文の中にさらに引き出す必要があるのかどうかというようなご議論を、いただいていた方が次の全体会議のときに説明しやすいのかなというふうに思います。</p>
委員	<p>それともう一つ、今の話の続きになるのですが、わざわざ前文（案）の中に（仮称）と入れてあったのに、誰も「大分市自治基本条例」という名前について触れなかったんですよ。「私たちのまちづくり条例」とかね、自治基本条例なんですけど、名前の「大分市自治基本条例」に固執する必要は全く無いのに、その論議が全く出ませんでしたでしょう。僕は不思議だったんですけど、その「自治」ということを前文に入れるぐらいならば、むしろこの条例の名前そのものにこだわっても良いんじゃないかというふうに感じたんですけどね。</p>

事務局	<p>よろしいですか。昨日の他の部会で一つ出されたのが「自治」という定義、考え方をどこかに示す必要があるのではなからうかというのとですね、いわゆる今、委員さんが言われたネーミングの問題、最高規範性という形を明記するのであれば、「自治基本条例」という考え方よりも、「市民基本条例」というネーミングの方が好ましいんじゃないかならうか、という話がありました。</p> <p>これは協議の中の一つの考え方ですけれども、これを見ますと次の全体会の時には委員さんが言われた、まさに条例のネーミングですね、そのところが、かなり議論されるようになるのではないかなという気がいたします。</p>
部会長	<p>その議論になると、「それじゃあ一体、何のために今、この自治基本条例を作るのか」というのを、もう一回しっかり蒸し返さない曖昧なまま先に進んでいても結論が出にくいかなということは無いですか。</p>
事務局	<p>「最高規範性」というものが、今までの会議の中では一応、各委員さんにご理解されているというふうに私たちも思っていますけれども、3月1日の議員さん同士の会議におきまして、もう一度議員さんの中で議論いただくということで、それがもう皆さん全員ですね、最高規範性を有する、ここで言えば仮称ですけれども、大分市自治基本条例というのを目指すということになれば、最終的にはネーミングとしてはどういうネーミングが好ましいのかという議論展開になるのではないかと思います。そして、昨日の会議を受けまして、私どもは、現在100を超える条例制定済みの都市のネーミングの状況等をお示しできるように準備をしております。ネーミングそのものは重要なところでありますので、この辺の議論をしっかりしていただきたいなと、事務局としてもそのように思っております。</p>
部会長	<p>ということは、他の都市の（ネーミング）を全部網羅して分析した資料を出していただけるわけですね。</p>
事務局	<p>一定のパターンでしか、ちょっと出せないと思いますけれども、「まちづくり条例」というようなフレーズもありますし、「市民自治基本条例」とかいうネーミングもありますし、まさに「自治基本条例」というのもありますし、そういうものが、どういう割合になっているのか、そしてどういうネーミングのときに最高規範性を明記しているのか、また内容でわかるのかというのを含めてお示しできるような、そういう準備はさせていただきたいと思います。</p>
部会長	<p>なるほど。はい、わかりました。そうすると、次回それが出来てから、意見交換ということに…。</p>
事務局	<p>全体会議におきましては、その辺がですね、議論の大きなポイントになるのかなというふうな気がしております。そして併せまして、当然「前文」、「理念」、「原則」、この辺が一つの議論のポイントになるというふうに思います。</p>

副部会長	全体の流れが「自治基本条例」という流れの中で、大分市だけ「市民基本条例」ってなると、ちょっとこう異端のような感じがしないでもないですね。
事務局	昨日の部会ではですね、「市民基本条例」というふうに話が出されたんですけども、これは出席した委員さんの中で「『市民基本条例』というネーミングが良いんじゃないかな」ということなので、最終的には全員の委員さんがどういうお考えをお持ちなのかというのは、これはわかりませんが。
副部会長	市民だけでやるものじゃないでしょ。三位一体で…。
事務局	一つの考え方としてですね、事務局としてもそういうふうな考え方はあります。「市民」として規定することに対して、いろいろな考え方があると思いますので、その辺はまた委員さん同士で、いろいろ意見を出していただいでですね、最も相応しいネーミングにしていいただければというふうに思っております。
部会長	市議会の基本条例が先に出来ていますよね、大分市議会基本条例が。今度できるのが一般市民を対象にしているから、「市民基本条例」にするか「自治基本条例」にするかはともかくとして、要するに一般市民を想定した物ができるわけですよ。それから後、行政の方の条例は何かできるんですかね。
事務局	よろしいですか。これのところをですね、今度、議員さんたちが集まって、議会基本条例と、皆さんが検討していただいている自治基本条例の関連性はどういうものかというのを、再度整理をしたいということをおっしゃって。よろしいですか。
部会長	それはまだやっていないわけですね？
事務局	3月1日の予定です。
部会長	それを待たなきゃしょうがないわけですね。
委員	元々「市民から負託をされて一定の権限を付与された議会」としての基本条例を作ったわけですからね、市民が最初に主体としてあるわけですよ。今度、その市民が自治基本条例を作ったとすれば、当然ながら我々（議会基本条例）は、その中に包含されるのが合理的というか、そうやっていくと思います。前提としては、自治基本条例が最高規範性を持つということは、その中の一つとして議会基本条例も同等の立場でというか、同じものとして包含されたうえでの最高規範性ということになると思うんです。
部会長	だから、それを包含する形の市民基本条例なのか、それとも、「議会」、「行政」、それから「市民」という三本柱があって、それを全部まとめたものが自治基本条例なのか、本来なら「市民」の中に「議会」も含まれているという考え方を採ると、そうじゃなくなるわけですけどね。

委員	<p>私はそこまで難しく考えていなくて、どこか一項に、自治体としての形を保つために議会というものがあると、「議会については議会基本条例に委ねる」とか、そういう形が一行入れば、そのまま議会基本条例もこの（自治基本条例の）中に包含されてしまうという形でいくんじゃないかと思いますが。</p>
部会長	<p>そうすると、「議会」と「市民」との関係とか、「市民」と「行政」の関係とか、「行政」と「議会」の関係とか、そこら辺のことについては、そんなに難しいことは…。</p>
委員	<p>ないと思います。非常に拡大解釈をしますと、これは言葉の遊びみたいな話になりますが、拡大解釈ですから。「市民」とは何かという定義の中で、例えば、「市役所もいわゆる行政市民である」とか、「議員も市民である」。それから、市内に存在している自然人は当然、市民ですが、法人もNPOも地域団体も全てそういった人達も、それぞれ一個の市民としての人格を与えられるというような考え方もあるんです。</p> <p>それは非常に大きな拡大解釈をして、「市民協働とは何か」というときには、そのそれぞれの、今言った、いろんなタイプの市民がそれぞれの立場から協働するわけで、一人の人間が幾つかの役割を重ねて持っているケースはもちろんありますけれども…。</p>
部会長	<p>いや、「市民」と「議会」と「行政」と、それぞれなんと言いますか、自治の構成要素というのはあるんですけども、役割分担とかやれること、やれないことの違いとかがありますよね。そうすると、それを全部ひっくるめて、全て大きく言えば一人ひとりの、一つひとつの要素が全部市民であるというふうに簡単に言うと問題が包み隠されるという心配はないですか。</p>
委員	<p>おっしゃるとおり、包み隠されると思います。だけど逆に言いますとね、例えば、今、地方自治法という法律が大きく変わろうとしています。バクッと変わってしまったら、それこそ「市役所とは」とか「議会とは」というそのもの自体も変わる可能性が出てきます。ただし、自治基本条例の中で我々はその一つひとつの要素を「これは全部、市民なんだ」と捉えておきさえすれば、その大分市においては、それぞれどんなに大分市以外の世の中で定義が変わっても、我々の中では皆それぞれ市民なんだから、そのときそのときは立場や能力をお互いに感じて、何が出来るか、お互い何が協力できるかっていうことをわかり合ってやっていけば良いということだけが総体として残るわけです、世の中どんなに変わっても。むしろその方が、おっしゃるような「それで曖昧になる部分はありはしないか」というのはあるでしょう。ある部分は残しておいた方が良いでしょうな気がします。</p>
部会長	<p>なるほど。だから、何というか、一見したところ国が決めたものと、大分市が決めたものが、多少、整合性が取れない部分が出てきても、「それは市民だから」というふうに整理してしまえば良いんじゃないかということですね。</p>

委員	<p>私はどちらかという、そういう立場を採る方で、よしんば法律の解釈で、「どうも大分市が言っていることは法律に沿っていないぞ」という話になって、それでも大分市が「いや、これは我々、ちゃんと法律に沿った形でやっています」ということになれば、国地方係争委員会というところにかけるんです。そういう時代なんです、今は。ですから、「我々が真にこの大分市のために何がしたいか」というのがまず先であって、「そのために必要なことは何か」ということだけを見つめておきさえすれば、後は、もしそれで「どうもこの部分に関しては不都合なことがあるぞ」ということになれば、国に対して訴えれば済むことなんです。</p>
部会長	<p>ふむ。どうですか、事務局の方の考え方としては、そういう整理で先に進んで良いんですか。</p>
委員	<p>別に「国にケンカ売れ」ということじゃないですよ。</p>
事務局	<p>委員さんが言われましたけれども、確かに地方自治法の改正が現政権下の中で進められようとしています。端的な例を申し上げますと、例えば市議会議員の方がですね、行政の執行の方の主要な管理職ポストに就いて、業務を行うというようなことも可能になるような法改正を現在検討しているようです。「二元代表制」というふうな話がちょっとされてきましたけれども、そうなってくると、「二元代表制」というふうな考え方がですね、少し変わってくるんじゃないかという気がしています。ですから、完全に「議会だ」、「執行部だ」、「市民だ」というふうな垣根がですね、だんだん様相が変わってくるというのは想定されるというふうに思います。で、言われましたけれども、法による義務付けとか、枠付けという「ねばならない、こうしなければいけない」というのがだんだん取り払われていく、ですから、そういうことは逆に言えば、地方公共団体、県とか市がですね、「独自に判断して良いですよ」というふうな状況に時代と共になってきている、となれば、まさに地域づくり、その市の行政は、「市民のいわゆる感覚というか、意見に基づいて運営していった良いですよ」という流れが進んできていると。</p>
部会長	<p>時代の流れはもう明らかに...</p>
事務局	<p>そういう方向に進んでいると。</p>
部会長	<p>だから逆に言うと、市民が自分の市を良くするために、市民が自ら考えたり判断したりして行動を起こすというところに結びついた自治基本条例になると思うんですけども、あまり中央と食い違いが起こる心配をあんまりしなくても良い...</p>
事務局	<p>だんだん、そういうことがなくなるような状況になっていくんじゃないかなと思います。</p>

部会長	期待して進んで良いじゃないかと。
事務局	今までは法的に縛られて、解釈によって齟齬が生じていたというのが多かったんですけど、だんだん任されてというか、「ここから先はもう関与しませんよ」ということになれば、係争そのものが少なくなってくるというのは出てくると思います。
部会長	だから、それを大分市の中で「行政」と「議会」と、それから「市民」が一体になってやるという条例を作るわけですけども、そこら辺をしっかり踏まえて作っていかないと、自分らの責任ですから、あんまり曖昧な状況では困るんですよ、自分らで作るものは。
事務局	そういう状況になっているので、まさにここで言う「自治基本条例」が重要な役割を、前文で言えば「道しるべ」というふうになっておりますけれども、まさにその役割を果たしていくのではないかと。これに基づいて体系的な条例等の整備がさらになされていくのではないかと、そういうふうな形で進んでいくということだと思います。
部会長	わかりました。そういうことを視野に入れて、理念部会としては前文から定義から何から、全部作っていかなくてはならないということだと思うんですが、とりあえず、今日、前文について、ある程度まとめ上げる、どこをどうした方が良いという、そこら辺のものを全部出して前文が形成できるようにしましょうかね。 今、配られた資料は前の会議で出た意見ですよ。これで、他の部会で配ったものですね、これをもう一回見直していただいて、この前の全体会議との関係で、直した方が良いところをちょっと指摘していただきたいんですけど。
委員	それは、下から4行目の「次」というのを、「わたしたちの子どもや孫」というふうに具体化した方が良いんじゃないかということですけど。
部会長	これは先程言われたやつですね。「子どもや孫の世代」ですか。
委員	はい。「わたしたちの」を入れて、「わたしたちの子どもや孫の世代」。この間、発言された委員さんはそういう趣旨だったと思いますけれども。
部会長	まあ、「次の世代」でもわからないことはないけれど。意味がこれで取り違えることは多分...、「次の世代」でも良いと思いますけれど。
委員	そうなんですけれど、子どもたちが読んだときに「子ども」とかいう言葉が出てきていた方が良かったらということであれば。
部会長	一方では、「出来るだけ完結に書きたい」という気持ちがあるし。

委員	<p>あれだけ意見が出たけれど、特に、なんと言いますか、ここに書いてある以外の話は出なかったから…。丁寧体にするか常体にするかというのは、先程課長が言われたけれども、前文と本文が違って何も問題ないんですよ。本文はあんまり丁寧体にするとかどくなっちゃうけれど、だからと言って前文まで常体で良いというわけじゃないと思います。むしろ市民の決意を表すっていう意味では、丁寧体の方が相応しい場合もあるかと思いますが。</p>
部会長	<p>そうですね、そこら辺は別にこだわってどうこうっていうことじゃないと思うんですけど、ただ、私が前から気にしているのは、要するに、この前文の部分で、やはり市民の心を揺さぶるといえるか、訴えかけて、「あなたは(大分市を)愛しているの、愛していないの。愛しているなら愛しているって言ってよ」というような、そういうところを引き出すような前文であって欲しいなと思ったりするものですから、ちょっとこだわっているんですけど。そういう意見はあまり出なかったですね。</p>
委員	<p>まあ、自分の文章能力の無いところを棚に上げて言っちゃいけないんですけど、散文であればある程度の美文も考えられるんですけど、法律の頭に冠する前文ですので、あまり情緒的に訴えてもどうかという気はするので…。</p>
部会長	<p>この条例が何のために作るのかっていうときに、それに後の方で、部分部分の話だから、あまり議論にならないと思うんですけど、前文のところってかなり最初に目に入ってくるものだし、やっぱり一番大事な、取り組む意欲というか決意表明がされているところだから、やっぱり格調高くて、しかも訴えかけるようなものが欲しいなという感じがするんですけど。</p> <p>今の「次の世代」の部分以外に、全体会議の中で出た意見が何か前文に関係するところというと、どんなところがあったですかね。「他の市が作ったから大分市も作ったんだ」というんじゃないか、どうもなんとなくもったいないなという気がするんですけども。</p> <p>私、1970年に大分に転勤してきたんですね。そのとき初めて大分の人達と知り合いになって話をしていると、当時は非常に皆さん、遠慮したというか、「大分は小藩分立で」とかね、ネガティブな言葉がポンポン出てくるんですよ。私は他所から来たから、大分について話をするとき(皆さんが)一生懸命そういう話をされるんですね。それは確かに歴史的に見れば小藩分立の時代もあったし、いろいろ厳しい時代もあったかと思うんですけども、だからといって別に自分を卑下する必要は無いと思って、「未だに小藩分立ではないでしょう」と言って。チームワークが良くないようなことを言われているのが良くわかりませんが、そういうことを何回か聞いたものですからね。だから、今、こういう宿題が与えられていると、私はもっとね、前向きに皆胸を張って言えるような、そういう大分市のイメージっていうものを、この際だから、しっかり作った方が良く思うわけなんです。皆さんはどう考えられますか。</p>
副部会長	<p>この自治基本条例は、前文だけじゃないですよ。後、「目的」とか「定義」とかいろいろ分かれて、4か5項目くらいありますので、前文ばかりにこだわ</p>

	<p>っていると...、またの宿題に...、例えばですよ、例えば、こういうところはもうちょっとこういうふうなのを入れた方がもっとインパクトがあるんじゃないかなっていうのがあったら、次の宿題にしたらどうですか。もうこれで完成された文っていうふうになれば、「いや、ここをもうちょっとこうすれば、もっとこう良くなるんじゃないかな」っていうふうに、そういうところがあれば。</p>
部会長	<p>そうですね。ここで、今日、決めなくても良いわけですから、他の部会からもいろいろ挙がってくるでしょうし。</p> <p>事務局、皆さん方はどう思われますか。今そういうインフェリオリティ・コンプレックス（劣等感）的なものはないですか。</p>
委員	<p>こういう、若い世代には無いですよ。</p>
副部会長	<p>どこかの（自治体の自治基本条例の）前文を読んだとき、いえ、この前文もすばらしいんですよ、案としてね。だけど、この冊子に載っていたどこかの前文を読んだら、「ああ、我がまちって素敵だな」っていうような感じの前文があったような気がするんですよ。だから、そういうところを1、2、ピックアップしてみて、それを入れ込んでいくっていうことも一つの方法じゃないかなというふうに思います。</p>
部会長	<p>そうですね。</p>
委員	<p>この4つあるうちの、二セコ町の前文が良いんだよな。</p>
事務局	<p>よろしいですか。先程部会長さんがおっしゃいました、「何か足りないところはありますか」というお話ですけれども、先程ご案内しましたまとめの中では、全体の流れは間違いなく同じだと思えるんですけども、今いただいている前文（案）の中に洩れていると言いますか、「新しいことがはじまる」「新しい時代が来る」というような言葉ですね、そういう文言には指摘があったかなと。</p> <p>それから、先程、副部会長さんがおっしゃいました「今、この部会で検討すべきは前文だけではなくて、他に目的も定義もある」ということもありましたけれども、全体会の中でも「目的が不明確」という言われ方もしております。課長も申し上げたとおり、その「目的」ですね、今時点では事務局から案をお示しさせていただいたのと委員さんが一度案を見せていただいたのもありましたが、そういったものも前文の中にも含めるか、逆に目的は前文と別にちゃんと謳って、この部会として、『前文』、『目的』というふうに並べていくことで自治基本条例の頭を作ったという構成にしました」というふうにするとかですね、そういう組立てで皆さんにご議論いただきますと、そのあたりも他の部会からのご指摘に答えられると思うのですが。</p> <p>そういう組立てでも、すみません、誘導するようで悪いのですが、そういったところもご議論いただけたら良いのではないかと思います。</p> <p>差し出がましいんですけど、私の方で8市ほどですね、最近、熊本市とか、高松市の方でも自治基本条例を作っておるようでございますので、前文等のと</p>

	<p>ころを抜き出したものを作ってみましたので、こういったものも参考にさせていただければよろしいかなと思います。</p>
部会長	<p>「前文」と「目的」っていうのはかなり関連性の強い内容ですよ。「前文としてはこうだから、目的としてはこうなるんだよ」という話になるんですよ。この前文で、非常にユニークなものといったらどこを見たら良いですか。</p>
副部会長	<p>他所の市の人が読んでも心が打たれるような前文というのは良いですよ。他の市もすごいな、良いなあって、この前も言ったように、訪ねてみたいっていうね、そういうのがポッと一文でも入ってれば良いなって。</p>
委員	<p>大抵、最初の段階で皆、それを入れてくるんですけども、自分のところのまち自慢をしますけれども、訴えるためには短い方が良いと思います。</p>
委員	<p>大分市は、まち自慢するほどのものは無いよ。</p>
委員	<p>そんなことは無いですよ。昔はもっとあったけど、今でもまだ残っている。昔は特に春日地区にはいくらでもあったでしょ。</p>
部会長	<p>大都市以外は、自然に恵まれているところが日本国内どこに行っても多いし、自然についての自慢話はほとんど共通していますね。その部分を読むと、「ああ、うちのところもそうだよ」という感じになってしまうんですけども。</p>
委員	<p>外国人が自分のところのまち自慢をするときに必ず、先に「お前のところはどうか」って聞くんです。そして、こちら側が自分のまち自慢をすると、「そうか、俺のとこと一緒だな」となるんです。</p>
部会長	<p>なるほど。...もう、ここら辺になってくると、私ら年寄りの感覚っていうのは役に立たないかもしれないですね。若い人に、未来を見据えて書いていただかないといけないということになるんですけど。</p>
委員	<p>言葉の端々だとか、文章の技術的な面での指摘はいくつかありましたけれども、それほど精神的にどうのこうのという話はありませんでしたので、こらで一応置いて、そして「目的」だとか「基本理念」、「基本原則」の方に話を進めておいた方が良いんじゃないかと思うんです。</p> <p>そうしないと、どうせこの自治基本条例そのものを、「大分市自治基本条例」じゃなくて、「まちづくり条例」にするとか「市民条例」にするとか「みんなの町条例」にするとかの案が出てきて、「自治」という言葉がここから抜けてしまったときには、どこかで必ず「自治」という言葉を使わなくてはいけなくなってしまうから、そういう状況が今後変化していく可能性があります。それにまた、対応するという形で良いんじゃないですか。</p>
部会長	<p>はい、わかりました。それではとりあえずこういう状態で、他からいろいろ</p>

	意見が出てくる、または、我々の中で気が付くのを待って、前文の内容については一時保留ということにしたいと思います。よろしいですか、それで。そうすると、この次は「目的」に入るわけですか。
委員	順番としてはそうでしょう。
副部長	目的の部分はほとんどどこも同じですね。
委員	そうですね、目的の中に目標的なものを入れるか入れないかの差ですので、実際、「目的」というものは基本的には変わらないし。
事務局	<p>そうですね、基本的には「この条例は」に始まって、「市民が自分達のまちの自治を実現しましょう」というのを着地点でやっているのかなと。今、皆さんのお手許にある資料でもそういったものが多いんじゃないかなと思います。</p> <p>以前、事務局からご提示させていただいたものはお持ちですか…。これが正解というわけではなくて、他都市のところを見て「こちらの方が良いのがあるよ」とかですね、他都市のフレーズで「こちらの方が説得力がある」とかいうことであればですね、そういったこともご指摘いただけますと、事務局で次の部会までに、「このようにまとめてみましたが」ということで、またご提示も出来るかと思うのですが。</p>
委員	このまちづくりの豊田市のを読んでいたら、「キョウドウ」というのが「共に働く」という字、「協力」の「協」じゃないですね。大分市はこう（協）書いてあるけれど、どちらが正しいんですか。
事務局	どちらが正しいということではないんですけども。大分市は「協力」の「協」の方で。
委員	<p>大分市はこっち（協）の方なの。</p> <p>豊田市は、目的にもやっぱりそう書いてある。前文も目的も一緒に（共が使ってある）。この字（共）じゃないといけないんじゃないですか。そうじゃないとやっぱり、「働かされている」というか、「やらされている」というような感覚でとるんじゃないか。これ（共）だったら、この字だったら、「一緒にしましょうよ」という…。</p>
委員	おそらく、そういう意向が働いて、そう（共に）なったんだと思うんですが、原点に忠実ということ言えば、「協力」の「協」です。
委員	いや、だから、「協力してあげる」というようなイメージが。
副部長	「協力してあげる」じゃなくて「協力しよう」という。
委員	じゃなくて一緒に、「共に働きましょう」であれば、こちら（共）で、もう…。

委員	<p>うん、「コーポレーション(COOPERATION)」という英語の訳であれば、「共に働く」の方が合うんですが、原点的に言うと「コプロダクション(COPRODUCTION)」なんですよ。「共に生産する」の側になっているんですよ。そうすると、「共に働く」のではなくて、「協力して働く」方が原点の...、だから、おそらくそういう訳を使ったんだろうと思うんですがね。</p>
部会長	<p>どっちを使っても、やっぱりそういうイメージは完全に(ゼロには)ならないですね。要するに「わしらをこき使って、そっくり返っている」と言う人はいるでしょうね。</p>
委員	<p>ただ、市長が7年目になるんですが、初めは確かに「行政側が主導した協働」だったんですが、その協働の主体となるべき指導者が民間の中にたくさん生まれてきましたので、今は民間の側から主導して、「こういうことをやりたいので、市役所も手伝ってよ」みたいな形での「民間が主導してやる協働」の形がたくさん生まれてきました。事業数においてもね。</p> <p>で、このまま行けば、将来的には「どっちが言っても良い」と、「良ければやりましょうよ」と、「その方が効率が上がるんだったらやりましょうよ」という形になってくる過渡期として、ちょうどそういう時期が来ているから、「この7年間がずっと行政主導だったじゃないか」みたいな話で否定的になる必要は無いと思うんですが。今、やっとなんて育ってきています。</p>
委員	<p>すごく初歩的な質問と言うか、寝屋川市の目的に「住みよいまちを実現することを目的とする」というふうにあるんですけども。事務局が提案した中身には「市民主体の自治の実現を図ることを目的とする」というふうに言っていて、どちらかと言うと、そういう言い回しの方が多いんですけどもね、「住みよいまちを実現することを目的とする」というのと「自治の実現を図ることを目的とする」というのは、どういう違いがあるのかなという...。そもそもの、条例そのものが関わってくるんですけども、ずっと改めて前文とかを読んでおってから、頭の中が凍り付いている状態なんですけれども。</p>
委員	<p>あなたはどっちが良いと思う？</p>
委員	<p>いや、そうなんだけれど、それで、今、凍っているんですよ。</p>
副部会長	<p>この目的案にバッチリとこう、全部まとまっているってというような気がします、これ。</p>
委員	<p>言葉としてね、先程、全体会議で出た「今から始まる」んだとかね、「一緒にやろう」というときに、「自治の実現」っていうときに、なんとなくイメージとしては「市民だけが」というイメージが浮かんで来てね、で、寝屋川のように「なるほどそういう言い方なのか」というのがちょっと...、さっきの「協働」の話じゃないんですけど、どこも「やらされる」というイメージが、まだ持</p>

	<p>っていらっしゃるという方がおられるのと同じように、今まで使われてきた言葉が、負のイメージというか違うイメージで捉えられていると、その言葉を使っていると、それが重石になるのかなと、ちょっと改めて悩んでいるんですけどね。今までに何も考えずにというか、そう深く考えずに流してきたのかなと一瞬、私自身の中で思っているんですけども。</p>
部会長	<p>「キョウドウ」というのは、「共」にしても「協力」の「協」にしてもどっちにしても、「キョウドウ」という言葉は何かまだこなれていないような、多少違和感のある感じが未だに私もするんですけど。</p> <p>ただ、実際にそういう活動がずっと広がるとあまり気にならなくなると思います。どれか一つに決めて、とにかく一つのものの考え方とことんまでやってみるとというのは、一番良いのではないかなと私は思っているんですけども。</p>
委員	<p>「協働」についても、どこか条文を分けて規定したらどうですか。</p>
部会長	<p>「協働」はどこかになかったですか。</p>
委員	<p>定義の中に入れるとしなかったですかね。</p>
委員	<p>定義として決めるというのは、条文案として決めるという考え方と、他の部会たちが考えるための協働の意識を持ってもらうための定義づけをここですというのと2通りあると思うんだけど、初めから条文に入れてしまえばね…。</p>
委員	<p>私は後者の、条文の中に入るとというのが頭の中に取りました。</p>
委員	<p>それで良いんじゃないですか。</p>
事務局	<p>現時点では条文の中に入れこもうということで、部会の中でもそういうふうな考え方で取り組んでおります。</p>
部会長	<p>一応定義のところには顔を出すわけでしょ、「協働」という言葉が。定義がこうですよという。</p>
事務局	<p>今のところ、そういうふうなお話をいただいております、今、準備をしております。</p>
事務局	<p>「市民参加・まちづくり部会」の担当ですが、私どもの部会の方ですね、項立てとしましては「協働の推進」という項立てで条文化をする作業をしております。私どもの部会の方で逆にそれを先行して検討していった時に、「協働」という言葉の捉え方がいろんな解釈がありますので、それをぜひこの部会で定義付けしていただきたいということで投げかけをさせていただいたような経過があったと思います。</p>

部会長	<p>わかりました。それはどうしても必要だと思うんですよ。大事な言葉ですから、きちんとした定義を最初に謳っておいて、後、それからどういうふうに展開していくかの行動原理の方がそちらの部会でやっていただく形にした方が良いと思います。</p>
事務局	<p>私どもの部会の認識といたしましては、きちんと「協働」というものを定義付けしていただければ、条文中に「協働」という表現を使うのは全然、差し支えないというか、使っていくという方向で整理をしております。</p>
部会長	<p>そうですね。ですから、こちらで、とりあえずは定義の中に「協働」という言葉についての定義を作りますけれども、それを一旦そちらで検討していただいてまた跳ね返していただく必要があると思います。</p>
事務局	<p>この定義付けを踏まえて「市民参加・まちづくり部会」としては、協働の推進という条文をご報告をさせていただいて…。</p>
部会長	<p>それである程度のものが固まってくると、他の部会にも全部流して行って「協働というのはこういう精神で条文の中に取り込んでくださいよ」ということを最終的には流すようになるのではないですかね。</p>
事務局	<p>よろしいですか。今の話はですね、前も一度お話ししたことがあると思うんですけど、ここで前文のことですけれども、ここで話したことを全体会で話をして、そこでまたご意見をもらってというフィードバックの関係の事だと思うんですね。ですから、今、理念部会としては「協働」という言葉については全体会の中でも「市民、議会、行政が対等の立場で各々の役割分担のもと共通の課題解決に取り組むことをいう」ということにしておきましょうということでご報告はしていると思うんですが、「市民参加・まちづくり部会」でも全体会は皆さん、ご出席いただいておりますので、その中で特にそれに対する「もっとこういうニュアンスがないとおかしい」というご意見が無かったら、基本的なラインは皆さん、そこで動いてくださると思うんですよ。</p> <p>逆に他の部会とかでもですね、「協働」の議論をする際には「ベースはこれがベースになるとしたらもう少し力強いものが必要だ」という時にはまた、それをフィードバックしていただいて、この部会の中で再度「その要素を満たすためにはどういう言葉にしましょうか」ということを議論していくと思いますので、今時点ではそういった向こうからのボール自体は明確には返っていないと思っているんですよ。</p>
部会長	<p>それは事務局の中でキャッチボールして、ある程度煮詰まってきたら、ここで…。</p>
事務局	<p>もちろん、私達も他の部会もですね、「『協働』という言葉についてはこういう要素が欲しい」という要望が出たら、もちろん、この会の中で「他の部会ではこういうことがありました」ということでご報告させていただいて、委員の</p>

	<p>皆さんの中で「それは違う表現をしようか」とか「このままでいかないとおかしいんだ」ということを議論していただいて、そういうことをまた、他の部会でもキャッチボールをしながら報告をさせていただきたいと思います。</p>
部会長	<p>それはもっとずっと後でも良いわけですね。かなり条文の原稿が各部会とも煮詰まってきた段階まで待っても良いわけですね。早い方が良いですか。</p>
事務局	<p>私の担当としての個人的な見解としては、今、理念部会からボールを投げた状態だと思っております。そしてそれについてはボールが返ってきていない、他のところは特に大きなボールが返ってきていないと思いますので、今時点の皆さんの想いのペースは、ある程度共通認識が図られているのではないかと考えています。</p> <p>逆に他の条文を作っていくに当たって「協働」以外の言葉で、「この言葉の意味がはっきりしないからもう少し検討して欲しい」というボールが来る可能性があるのではないかと考えています。</p>
事務局	<p>ということで、こちらの方が逆に「一度定義付けをしていただきたい」というお願いの中です。こちらの部会で「『協働』の定義はこういうことだ」ということで一度お示しはいただいておりますので、ここの部会としても基本的にはそれできちんと謳っていただければ、逆に「うちの部会は『協働』という言葉を使って条文化しよう」ということで了解をさせていただいているようなイメージになりますので、その定義付けされたことに対して、また、うちからどうというのは、部会でも私の方では伺っておりませんので、基本的には、まずは理念部会さんでいただいた叩きと言いますか、現時点での「協働」の解釈、定義付けというので、私どもの部会はそういう認識で「協働」という言葉を使っていくという状況ですので、そこはあまりご心配していただかなくてもよろしいかと思っております。</p> <p>逆に、我々の部会でもこれからまた議論する中で、そういう定義付けの方で「今いただいている定義はこう書いているけど、それなら定義はこういうことではないか」ということであれば、また理念部会さんに投げ返しをさせていただければと思います。</p>
部会長	<p>この前の全体会議で私が感じたのは、「協働」という言葉に対しての、それぞれの人の経験の違いとか過去にいろいろ印刷物に目を通していかないかとか、個人差がものすごくあるわけですね。これを作っていく過程で、少なくとも全体会議のメンバーの人の意識というのをだんだん歩み寄らせて、しっかりした意識を「協働」という言葉について持ってもらうなければいけないわけですね。ですからそのためのプロセスとしても、そういうやりとりというのは大事だと思うんですね。</p> <p>だから、「協働」という言葉いきなり触れて、すぐに「何か言え」と言ってもかなり難しいと思うんですね。「意味が分からない」とか、「どういうことを世の中に訴えようとしているかわからない」というような印象を持つだろうと思うんです。それを何回も、いろんな形で市長が喋ったり、いろいろな報道を</p>

	<p>聞いたりする中で、だんだん皆分かってくるだろうと思います。だから、議論をする過程でそういうことを深めていくというのも、すごく大事だから、多少回り道でも期待した方が良くはないかと私は思います。</p>
副部会長	<p>例えばね、うちの校区でも「協働のまちづくり」というものが始まっているんですよ。「三位一体となった協働のまちづくり」ということで、市民と議員さんがある部会には出席されるけど、ある部会には出席されていないというところが少し気になりますけれども、「『協働のまちづくり』とはこういうものだ」というのを今進めています。だから、しっかりとした形になるのは、新しい年度に入ってからかなというふうにと思います。だんだんと「協働のまちづくり」が定着していくと思います。</p>
部会長	<p>その時に活動の中では、別に「協働」なんて言わなくたって、皆で計画についての議論をすればどんどん進んでいくわけですね。「協働」という言葉が後からくっついてくるわけですよ。そういう段階を踏まなきゃいけないんだけど、「協働」という言葉がポツと出ただけでは、多分、皆かなり面食らうと思います。ただ、既にそういうことが進んでいるというのは有難いことです。</p> <p>さて、そういうことで、前文は非常にエモーショナルな形で考えを謳われたとすると、目的の方はかなりエモーショナルではない、「事務的な」と言うとおかしいけれど、行政で書いているような文章で収まるのではないかなと思うんですけれども、これはどうなんですか、事務局の方で作ってもらえば、それで大体良いのではないかという感じがしますがどうでしょうか。目的のところは。</p>
事務局	<p>冒頭の方でも申し上げたんですけれども、代表者会議の時に「自治と住民自治というのを前文の方に示すべきではなかろうか」というお話もありました。そういうふうなお話の中で、本部会においては、「まちづくり」、「自治」というのは前文の中にはその言葉では明記はされておりませんが、目的の中に入れてありますので一体的な流れは出来ていると思っております。これが今度は逆に「自治」とか「まちづくり」を前文の中に持ってくると、目的を少しニュアンスを変えて作り込んでいく必要がある。次の議論のときに「やはり『自治』とか『住民自治』を前文に持ってくるべきではないか」という話になったときに、こちらの部会とすれば「こういうふうな形で前文をまとめて、その『自治』あるいは『まちづくり』については目的で示すという流れの中でしっかり収まっていますよ」という説明がされるのかどうかというのが一つの考え方のポイントになってくるのかなという気がします。</p>
部会長	<p>その点はどうですか。皆さん、どういうふうに考えられますか。</p>
委員	<p>そこで、さっき委員さんが言った論議にまた戻りますが、委員さんは、目的の中に「自治のあり方とか自治の実現とかいうことを掲げる」べきなのか、「自分たちにとって誇れる住みよいまちを作るということを目的とする」のか、というところで悩ましいという話が出たんですが、今の彼の説明と同じ事で、どちらかを前文に入れる、どちらかを目的の中に入れるということで解決する</p>

	<p>ことの方が一番早いんじゃないかと思います。どちらを入れるかというのは委員さんが言うとおりの、悩ましいところだと思うけれど。</p>
部会長	<p>何か、考え方がありますか。</p>
委員	<p>熊本の条例案について、「憲法の地方自治の方針にのっとった自治」という書き方をしていますよね。これはどういうことなのかなと。</p>
委員	<p>ここに入れる必要は無いわな。</p>
部会長	<p>日本国憲法に規定する地方自治の方針に基づきですか。</p>
委員	<p>言葉を一緒にするかどうかというのは非常に悩ましいね。目的のところね、「自治が目的」と言われるとそうなのかなという思いがするんですよね。どっちが良いのかというのは本当に頭の中が…。</p>
部会長	<p>先ほどの話のようにだんだん時代が変わって行って、「自治」のウェイトが高くなっていくという先を見据えて、やっぱり作らなければいけないということになるんでしょうけど。</p>
委員	<p>ただ、我々委員の側の共通の認識というか心構えというか、そういったものとして持っていなければいけないのは、相当な数、自治基本条例を作ったまちが出てきた中で、いくらでも実例はあるんです。その中から良いやつを選んで、「これとこれが良さそうじゃないか」というのを持ってきて、はさみで切って糊でくっつけるようなコピー＆ペーストの世界で条例を作ってしまったら出来上がったものはソツはないかもしれませんが、絶対、迫力なんかはありませんし、部会長がおっしゃるような人の心に訴えるようなものには絶対ありませんよ。だから、こういったものはあくまで「『目的』」というのはどういう要素のものが入っているのかな」というのを比較するような形は参考として当然でしょうけど、基本はやはり、我々がどう思うかということが先で、だから先ほど委員さんが提案したようなことを、我々が考えることの方が大切だと思いますけどね。</p>
部会長	<p>結局、他所の条文を見ても、前文と目的の字数などのウェイトを見ますと、前文の方に圧倒的にウェイトが掛かっていて、目的のほうが事務的に整理したような感じがあるわけで、魂を込める部分は前文に集中していくのではないかなと思うんですけどね。</p>
委員	<p>「自治の実現」とまで言われてしまうと、ちょっと抵抗はあるなという感じがします。あり方と方向性のようなもの、その時その時で変わっていくであろうということの含みを持たしておいた方が、なんとなく良いような気がするけれど。</p>

<p>法制室</p>	<p>部会長、ちょっとよろしいでしょうか。前文と目的の考え方について、専門の立場から一言説明させてください。</p> <p>一般に条例、法律もそうなのですが、その90%は「第一条の目的をどう書くか」、ここで整理が決まると言われています。この目的の中にその条例なり法律なりのあり方、目指すところをすべて盛り込むというのが本来のあるべきあり方だと思います。前文はそこに盛り込めなかった想いとかを更に詳しく説明するという、そういった部分の想いを普通の言葉で書くというのが一般的なあり方だろうというふうに思います。</p> <p>自治基本条例は、大分市の市民の皆様主体で作っていただくという形ですので、この一般的なルールに必ずしも乗る必要はないんですけども、法律や条例が一般的にはそういうものとして受け止められているということもご理解いただいた上で、前文と目的でどういうふうに使分けるといいうのも当然、検討の余地があると思います。以上です。</p>
<p>委員</p>	<p>目的の部分に端的にと付け加えてくれますか。</p>
<p>法制室</p>	<p>そうですね、あまり複雑にならない方が良いというふうに言われております。</p>
<p>部会長</p>	<p>ということは、非常に重要な部分というのは、皆、目的に入ってくるということですか。</p>
<p>法制室</p>	<p>そうですね、目的の中で「この条例が何を指して何を規定するのか」というのは最低限入ってないと、あまり上手くないかなと思います。</p>
<p>部会長</p>	<p>だから、以下につながる条文にずっとつながっていくものとしての目的ですよ。</p>
<p>法制室</p>	<p>そうです。二条以下の条文は、この一条に書いていることを基本理念として解釈されていきますので、一条をどういうふうを書くか、これが大きな影響を及ぼします。</p>
<p>部会長</p>	<p>だから、そういうことからすると前文というのは、あまり「自治」とかそういうことを入れるのではなくて、もっと荷を軽くした方が良いということになるわけですか。</p>
<p>法制室</p>	<p>その辺は、あまりこちらの方から「これが良い」とお示しはなかなかしづらいところではありますけれども、書き方いかんであるというふうに思います。一条のほうをごくごく端的に書いて、そこに至るまでの想いを前文の方でしっかり書くというやり方もございますし、一条の方である程度しっかり書けば、前文のほうは短く簡単にということも考えられるかなと思います。</p>
<p>部会長</p>	<p>前文と目的の分け方については今日決めておいた方が良いでしょう。後々関係するような気がするんですけど。一般的に行われているやり方と違うとして</p>

	<p>も、私のイメージとしては、前文に「新しい時代を見据えて市民が一緒になって取り組む方向はこうですよ」ということをしっかり謳いあげると。目的として、実際の動きとか制約条件とかいろいろそういうような決め事は、目的の以下に並ぶとその間にあって、目的というのは、全体を締めくくった法律論的に最初に出てくる大事な部分であると、そういうふうに仕分けておいた方が良いのかなという印象を今、持ったのですけれども、それではちょっと普通の常識とは違うのですか。</p>
法制室	<p>それで十分だと思います。</p>
委員	<p>それはその通りじゃないですか。</p>
部会長	<p>それで良いですか。そうすると、前文ができるけれどもそれとのつながりということになると先ほど言われた「自治」とかそういうものを前文に入れるのかどうかという問題については、入れないことになるんですかね。どう考えられますか。</p>
委員	<p>ちょっとすいません、幼稚な質問かもしれませんが、目的が第一条になって、定義が第二条になって、第三条が基本理念になっておりますが目的と、一条と二条を入れ替えるとかいうのはどうなんですか。いけないことですか。</p>
法制室	<p>あまり見たことはないです。通常は、まずこれは何の法律なのか、何の条例なのかというのを見せるという組み立てをいたしますので、お勧めは出来かねます。</p>
部会長	<p>実際に条例が、まち全体の中で現場まで刺さりこんで機能する部分というのは、目的にその総括があって、後はその各論がずっとあってということで、その部分は別にできあがっているんですよ。それに帽子を被せるのに前文が、私が言うエモーショナルというやつで、要するに「みんな一緒にやろうよ」という呼びかけみたいなものが前文に入ってくる。そこら辺が少し違うんじゃないかなという気がするんですけれど。</p> <p>ということで、いずれ原稿をきちんと作った上でまた議論をしたら良いのではないかと思います。目的の部分については、事務局の方で作っていただけのわけですよ。</p>
事務局	<p>今、担当の方がこういう形で案というのをお示しさせていただいております。</p>
部会長	<p>これで全体の締めくくりは出来ますよね。後、何かこれで加えることが何かありますか。</p>
委員	<p>加えることはないんですけれど、先ほど申し上げましたように「自治の実現を図ること」と言ってしまうと、ここで切れてしまうので「自治のあり方と方向性」ということで、「自治のあり方と方向性を定めることを目的とする」とい</p>

	うふうにすると継続できるんじゃないかと思います。
部会長	「方向性」という言葉がどうなんですか。条例で方向性というのが普通あるのですか。
副部会長	「あり方と方向性」というとややこしくなるような気がします。ストレートに「自治の実現を図ることを目的」、その方がわかりやすいような気がするんですけど。
委員	「自治の実現」というのは、なんとなく到達点がここにあって、実際は無いんですよ、そんな理想の自治なんてありませんから、無いんだけど、ある到達点まで来たらそれで完成、出来上がり、終わりという感じがあまりにも印象が強いので、ずっと続けて、また分かれ道に来たら右か左かを選んで進んでいく、また山道になるのか坂道になるのかとしたときには、険しい道を選ぶのか平坦な道を選ぶのかというような判断を、その場その場でしていくというイメージがあった方が良さそうな気がするんです。
部会長	ということは、「実現」という言葉がピリオドだと。そこで幕引きという感じになると。
委員	そういう点で言うと、「市民主体による自治」という言葉は中に入れてしまって、この札幌市みたいに、「まちづくりを実現する」というような、何を言っても、まちづくりはあるわけですから、そういう言葉で締めた方が...
委員	だからさっきから言うのが、この案で言うとまちづくりの基本方針を定めることが目的でも成り立つんだな。
委員	その方が、先がいつまでもあるような。
委員	うん、それでも俺は良いと思う。少なくともこの「実現を図る」よりは。
委員	ニセコ町の前文の中に「まちづくりは自治の基本です」というふうにあります。これが頭の中にあると、「市民主体による自治の実現を図ることを目的にする」と言われても「そうだね」となるかしれないけれども、「自治の実現を図るんだ」と言うと、例えば自治会とかそういうところになっていくと、なんとなく追っかけていくというふうに...、イメージが私としてはあるんですね。それよりも、「皆で一緒のまちづくりをするための条例を作るんだよ」という中に「住民自治」とかいう言葉が盛り込まれた方が、受ける側は「そうなのかな」という気がするんじゃないかなと。同じところを目指していればという気がします。
部会長	今言う、「市民主体による自治を目指すことを目的とする」というのはおかしいですか。

委員	<p>私としてはですね、今の段階で自治基本条例をつくる論議をしているときに「『自治』という言葉を使いたくない」というのは矛盾しているところがあるのですが、「自治」という言葉を使わないで、我々自身の手で作るまちづくりの方向性というものを見出したいのです。というのは、「自治」あるいは「分権」という言葉が、日本国内で使われるときと海外で使われる場合で相当方向がずれているところがあるので、我々の場合は「自治体」と言っても勝ち取った自治体ではないのです。「地方政府」と言っても、まだまだ地方公共団体の域を脱していないレベルで、今すぐ「自治」という言葉を基本に置けるような状況にはまだなっていないのです。今から我々は「自治」を作り上げていく、「自治」の気持ち、心を形を作り上げていく、そういう状況の中にあることは間違いないですけれども、どうも目的と手段が入れ替わるような感じがして。</p>
部会長	<p>「自治」というのは手段ですか。</p>
委員	<p>私はそう思いますが。皆で決めて皆で作ること自体がもう、「自治」なんですから。</p>
委員	<p>先ほどおっしゃったように、読み手というか、一般市民が読んだときに受ける感覚に、文章に注意を払わないと押し付けがましい自治基本条例になってしまうという感じがします。</p>
部会長	<p>「自治が手段」だということは、「自治」の結果として、成果はまちづくりということですか。「自治」を一生懸命取り組んだことによって良いまちができる、まちづくりができあがるという考え方は特に問題はないと思いますけれども、逆に市民が「自治」にしっかり取り組むというのは、結構大事なことではないかと思います。協働とも関係してくるんですけど。そういうふうに私は今までそっちの方に頭がいていたものだから。</p>
委員	<p>それも一つの考え方としてはもちろんあると思いますが、そうすると今度この条文は一番最後の行で「市民主体による自治の実現を図る」ことではなくて、「市民が自治の実現を図ること」と言って、主語が変わるのではないですか。</p>
部会長	<p>「自治」というのは、とにかく未来永劫ずっと動き続けてくれないと困るわけですよね。でないと「自治」にならないと思うんですよね。絶えずいろんな形で時代も変わるし、いろんな事件も起こるし。</p> <p>だから、目的でもあるけど手段でもあるんじゃないかと。市民が真剣に「自治」ということを考えて、「自分にとっても『自治』とは何だ」と言えば、ゴミを捨てることかもしれないけど、そういうようなことを自ら手を下してやるのは、「自治」の端っこの方かもしれないけど一部分としてあるんだと...。「自治」を自分たち市民のものとして、立派に仕上げるためにはやっぱり自分が手を下さなければいけないんだと、それが「自治」なんだと。そういう話にならないですかね。</p>

委員	<p>札幌市の定義の中で「まちづくり」という言葉があって、「快適な生活環境、地域社会における安全及び安心の推進…」などそういったものを作っていくときに、「自治」というのは根本的にないと作っていけないということではないかというふうに私は思うんですけれどね。</p>
部会長	<p>札幌市のこの文章は、なんとなく行政がやってくれそうな感じで書いてあるような印象を受けるんですね。</p> <p>だけど、今やっている地方自治の大きな流れとか、一方で「お金がないからそう簡単にはいろいろなことをやれないよ」という話からいろいろ考えてみると、やはり「市民がその気になって自分のまちを良くすることを一生懸命考えないとだめだよ」ということになるわけですね。だから、その時に「公共的な活動の総体をいう」と言って、パッと、きれいにまとめてしまうと、また市がやってくれるのではないかと。</p>
委員	<p>私が思ったのはそういうことではなくて、先ほどゴミ拾いの話があったんですけど、快適な環境を作るために自分たちがやること、それは、それをやることによって快適な環境を作れると同時に、それ自身が自治としてうまく取り組まれるということだと私は思ったんです。だから、「公共」というのは行政の公共というのではなくて、この言葉が良いかどうかは置いておいて。</p>
部会長	<p>それは、わかるんですけど。</p>
委員	<p>ここの目的は、10市の中で、自治そのものを目的としているところは、見た感じ2市しかなくて、自治の確立を図ったり推進したりすることによって何か他のことを実現するというふうな表現を使っているところの方が多いですね。ニセコと岐阜もどちらかと言うと、「自治の進展を図ること」で、何か他のことをする…。</p>
委員	<p>多治見市と高松市が「自治が目的」ですね。</p>
委員	<p>高松市と多治見市が「自治の確立を図ることが目的」となっている。後は「自治を確立してそのことによって何か他のことをする」というケースが多いですね。</p>
副部会長	<p>言わんとすることは同じだけど、表現が違うだけですね。私はそんな感じがします。</p>
委員	<p>「自治の実現」が目的になっているか、それが手段になっているかの違いはあると思います。</p> <p>私もどちらかと言うと「自治の実現が目的」の側に立つのであるけれど、「自治の実現」と断定されてしまうとちょっと抵抗が出てくるかなと。</p>
部会長	<p>「自治の実現を市民主体で図る」というのは、市民が主体となって自治に取</p>

	<p>り組むということを表しているのですか。</p>
委員	<p>大きく分けて、目的にするか手段にするかというところがありますので、それは時間的にあまりありませんから、委員さんが言ったみたいに、もう少し我々も勉強した上で結論を出せば良いのではないですか。</p>
部会長	<p>これね、表面的に見ると上手くいくんですよ、これで。だけど、実際先ほど副部会長さんが言われた、まちの中でね、活動を「皆で一緒になって取り組もうよ」と誰かが言い出して、「そうだそうだ、それに賛成しよう」ということを言う人がどの程度いるかで違ってきちゃうわけでしょ。誰も賛成しなければポシャっちゃうわけですよ。そのときに「そうだ、協力しよう」と立ち上がってくれる人の意識というのとそうでない人の意識はすごく違うわけですよ。そこが「自治」とは言ったものの、そう上手くいかない恐れがあるのが今の日本の状態じゃないかと思います。</p> <p>だから、やっぱり、この前の「ギネスに挑戦」でね、あれだけの人数が動いたというのは非常にびっくりしたんですけど。あの中にはやらされた人も中にはいるのかもしれないけれども、しかし、あれを境目にして少しずつ意識が変わってきているのじゃないかっていう気がするんですよ。</p>
委員	<p>あれは典型的な行政主導型というか市長の提唱したものでやりました。でも、結局あれをやったおかげで、今はいろんなところで自主的にゴミを拾っている人の姿を見ます。それは、決してやらされている人ばかりではないでしょうから、結局、最初は行政主導でだんだんに皆に根付いていく、終いには市民の側からやろうという話しになってくる、それはもう、プロセスとしてはしょうがない。</p>
部会長	<p>全ての「自治」とか「まちづくり」とかそういうものの中に、そういう仕掛けが入っていかないと成り立たないわけですよ。いくら口先で「自治、自治」と言っていたって。</p>
副部会長	<p>やる気のある人材を育てる…。</p>
部会長	<p>それは、やっているうちにだんだんと育ってくるというところもあるし。</p>
委員	<p>そういう意味でも、「自治」を目的としてしまうよりも、「実現」を目的としてしまえば、大方の市民は「『自治』を実現したら、俺の生活にとって何が良くなるのか」というところが出てくると思うんです。</p> <p>だから、「『自治の実現』をすることによって、皆の生活が良くなりますよ」というような形に、「皆の生活が良くなること」が目的のはずですから、そのための「自治」ですからというような方向の方が…、だから10個のうち3対7でそっちの方が多いうような気がします。</p>
部会長	<p>「良くなるのは大歓迎だけど、自分が汗をかくのは嫌だ」という人も結構い</p>

	<p>るからね。</p>
委員	<p>それは、どこかまた、別の条項で「あなたは汗をかかなければ良くなりませんよ」というのがあれば。</p>
部会長	<p>今のタイミングで、自治基本条例がこれだけ取り組まれたり議論したりということが進んできたというのは、風向きが変わってきたと思うんですね。</p> <p>これを良い方に育てていく仕掛けとして、この自治基本条例というのは、上手く機能してくれると本当に良いまちづくりが出来るなと思うんですね。</p> <p>だから、やっぱり、市民がやることを、ある程度自分で考えてもらうために、この自治基本条例が上手くリードしていくようなものであって欲しいなという気がするんですね。</p>
副部会長	<p>寝屋川市が「みんなが誇れる住みよいまちを実現することを目的とする」と書いていますよね。</p>
部会長	<p>この案も「自治の実現」という形になっているわけですがけれども、だから、さっき私が言った「自治は目的か手段か」という、私は「手段」の方に少し…。</p>
委員	<p>大分市は、歴史的に難しいところがありましてね。例えば、多摩市が似たようなものを作っているんですけども、多摩市の場合は「全員がある時期から市民になった、そして歴史が非常に浅くて、お互いにどこから来た人かも分からないというところから、まちづくりを始める、その段階で作らしましょう」、そういうところもあれば、「古い時代から住んでいる人がほとんどで、そういう人たちだけで、これから先自分たちの子どもたちにバトンタッチしていくためにはどうしたら良いかということを考えている都市」と、大分市は中間じゃないですか。この部会でもほとんどがもともとの大分市民はいないし、そういうことと言えば、目的を集約するというのは大変難しい都市であることは間違いありません。</p>
部会長	<p>昔からの古い家に住んでいる集落の人たちと、新しくできて誰が来たかわからないようなマンションと、全然、雰囲気が違うですものね。</p> <p>マンションというのは、「縁側に腰掛けてお茶を飲もうよ」という形にはならないですからね。</p>
委員	<p>それは、最近結構なっているんですよ。そういうことが出来るマンションが増えてきました。</p> <p>誰かが呼びかけて、「家にある一品だけ持って中庭に集まってください」みたいなことで、最初は3人4人だったかもしれませんが、今は7、8割が集まるなんていうマンションが結構できています。</p>
部会長	<p>そういうことのために、集会所みたいなものを予め造っておくとか、どこか</p>

	<p>の部屋のそばに、そういう入れ物を造るとかいうことも必要でしょうね。</p>
委員	<p>逆に古い集落で、「親戚同士なのに、どうしてこうも憎みあわなければならないかな」という所もあります。</p>
部会長	<p>この目的は、もう少し議論が必要ですかね。</p>
委員	<p>「自治を目的とするか手段とするか」というところで、少し分かれるのではないかと思います。</p>
部会長	<p>手段でもあり目的でもあるんでしょうけどね。</p>
委員	<p>非常に極端な、私自身がそう考えているわけではないんですが、例として挙げるならばですよ、極端に言えば、この三行目の「市民主体による自治の実現を図ることを目的とする」ところを全部省いてですよ、「まちづくりの基本的な方針を定めることにより、地方政府の樹立を目的とする」みたいな、極端な話ですよ、大分市がそんなレベルではないことは良く分かっていますが、というところまであるわけですよ。</p> <p>そういうような「自治」ではないじゃないですか、我々が考えている「自治」というものは。では、「自治とは何ぞや」となると、「自治というもので私たちがみんなが自分達で参加して、自分達の住みよいまちをつくることなんですよ」という話をどうしても説明しないといけなくなるじゃないですか。だから、「その説明を初めから入れておいた方が早かろう」ということになります。</p>
部会長	<p>それはそうですね。今は、時代のちょうど変わり目だな。</p>
委員	<p>もう既に中央政府では今度の地方自治法改正の中で、「地方政府」という言葉がしょっちゅう飛び交うようになりました。</p>
部会長	<p>そうですか。「地方政府」ねえ。</p>
委員	<p>「地方公共団体」という言葉は、非常にあやふやな言葉で、例えば大分市で言えば「財産区」というのがありますが、これも公共団体なんですよ。</p> <p>予算規模で2億円くらいかな、全体で。そういうような地方公共団体もあるんですが、その括りで言えばその中の一つです、大分市も。</p> <p>約2千7、8百億円の予算規模を抱えている大分市ですが、それが、だんだん今さっき課長が説明したような形で変わってきている。</p>
部会長	<p>そういうことだとすると、目的案については、先ほどの目的か手段かという議論も若干あるわけですが、それもまた次回、少し議論して、ある程度方向を出しますかね。</p> <p>そうすると、前文と目的が大体固まれば、一つの方向性は整理できると思いますけど。</p>

委員	<p>一つだけ確認させてもらいたいんだけど、「協働」は定義の中で、2項とか3項を設置してそこに入れ込まなくても、我々が考え方だけ固めておけば、後は協働の推進の中で条文を一本に絞るという考え方で良いのかな。</p>
事務局	<p>ですから、私どもの「市民参加・まちづくり部会」での議論はですね、「協働」というのも、先ほどの「自治」ではございませんが、「目的なのか手段なのか」という部分で、基本的には「あくまで手段であろう、目的ではないんだ」ということで、「協働」というのは、市民・議会・行政が手を取りあって一緒にしましょうという定義づけであれば、それはあくまでも手段の部分ですので、そういうことであれば協働を推進していきましょう、という条文化を部会の方では図っていくというふうな流れになるかと思えます。</p>
委員	<p>それは、今、前段で言った定義づけの部分を条文の中に入れてくれるということか。それとも、こっちの定義づけの第3条の中に項を作って、そこにこの条例で言う協働とは何々というような形か。</p>
事務局	<p>今、委員さんのおっしゃったような内容ですと、我が部会では、今の定義づけのところで「協働」を謳ってもらえれば、すんなり「協働は」という言い方をしますが、仮にそれが無いとなれば、協働の推進を条文化したときに「協働」とはこういうことを「協働」と言って、大分市はこういう協働を推進していきますというような形になるのかなと。</p>
委員	<p>その時に問題になるタームとしては、「協働はあくまで手段である」というところが定義付けの中で表れておけば良いということだな。</p>
事務局	<p>はい。そういうことであれば、「市民参加・まちづくり部会」はすんなり使用していくという流れになるかと思えます。</p>
事務局	<p>最初に定義していただければ、途中で協働という言葉を使うことが想定されていますし、「協働の推進」ということになれば、当然1条かの条文を準備することになるので、最初に定義して「協働」という言葉を理解して進んでいただくという、そういう流れの方がわかりやすいのではないかなと思っております。</p>
部会長	<p>「協働」は、この条例の中で最初から比べると随分ウエイトが上がってきたような気がするのですが、相当しっかりした定義をまず出しておいて、後の各論は、各部会がそれぞれの章にあった使い方をしていただくとしても、それを網羅した一つの定義というのを「これだ」というものを出しておかないと悪いと思えますね。定義のところですね。</p>
委員	<p>もう論議はほとんどし尽くされていますから、それを明文化するだけの話ですから、そんなに難しいことではないんですが、部会長がおっしゃるとおりね、恐らく自治基本条例を作ることの大きな役割の一つとして、この「協働」とい</p>

	<p>うことが、世の中全般に広がるということが目的になるというくらい、「自治イコール協働」と言って良いくらい、非常に重い言葉として協働をこれから捉えていかなければいけない時代だと思います。</p>
部会長	<p>そういう趣旨から、定義の欄に「協働」というのを一つ項目として入れて、その説明をかなり議論しないといけないと思っているのですが。</p>
委員	<p>もうほとんど議論はし尽くされているけれども、定義として挙げるべきものが、「市民」と「協働」と、今、二つ挙げたのかな。</p>
事務局	<p>今、二つ挙がっていますね。</p>
委員	<p>後は、三つか四つか入れるかどうかという論議を、この次またするような形にしておかないといけないですね。</p>
部会長	<p>そうですね。</p>
委員	<p>そして、後は理念と原則ですか。理念も原則も何回かここで話をしているから、おぼろげながらは固まってきてはいるけれど。</p>
事務局	<p>全体会の中でご提示していますので、この分をですね、「もう一回見直したら」、「もうちょっと、ここをもう少し変えた方が良いのではないか」というご意見がもしかしたら出てきて、修正があるのかなと思いますけれども。</p>
部会長	<p>そうしたら、次回は定義と基本理念と原則までやることになりますか。</p>
事務局	<p>本日の議論の押さえをさせていただきたいのですが、前文につきましては、委員さんの方から、「次の世代」というところを「私たちの子どもや孫の世代」に変えてみたらどうかというご提案もございましたので、事務局の方で修正して、文章の形で皆様にお示し出来るようにすればよろしいですかね。</p> <p>(「はい。」の声)</p>
事務局	<p>次回は、「目的」をもう少し議論したいという部会長さんのお話もございましたが、資料としては、本日お渡ししておりますが、こういうものでよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>それぞれの市が、なんでそういう目的にしたかというのは分からないのかな。</p>
事務局	<p>逐条解説があるところと無いところがございますが、逐条解説で引っ張れるところは見てみましょう。それでは、目的の部分の逐条解説があるところを皆さんにご提示するというところで。</p> <p>定義と理念・原則は皆さん共通認識としての案は今、出ているところですよ</p>

	<p>で、後は気になるところをもう少し見ていくということによろしいでしょうか。</p>
<p>部会長</p>	<p>では次回は、3月29日(月)の午後2時ということによろしいですかね。 以上によろしいですか。</p>
<p>委員</p>	<p>後、定義、基本理念、基本原則で終わりかな。</p>
<p>事務局</p>	<p>そうですね。現時点では、4月の早い時期に全体会を行いたいと委員長がおっしゃっていますので。またご連絡をさせていただきます。</p>
<p>部会長</p>	<p>それでは、本日はこれで終わります。ご苦労様でした。</p>